

2 最低賃金

全国加重平均で24円(3%相当)を答申 ／地域別最賃の改定目安

厚生労働省は7月28日、中央最低賃金審議会（会長＝仁田道夫・国士舘大学経営学部教授）を開催し、塩崎恭久・厚生労働大臣に対して、平成28年度における地域別最低賃金額の改定目安を答申した。引上げ額の目安は全国加重平均で24円（3%相当）となり、上げ幅は（時給ベースの提示に切り換えられた）平成14年度以降で過去最大。2桁の引上げは5年連続で、目安通り改定されれば、平均時給は822円と初めて800円台に乗ることになる。

目安小委員会の委員長名で 補足説明を配布

審議会では、目安に関する小委員会の委員長名で「公益委員見解を取りまとめるに当たっては、非正規雇用の増加傾向、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金格差といった状況も踏まえて『ニッポン一億総活躍プラン』等が取りまとめられ、これらに配慮した調査審議が求められたことについては、最低賃金法第一条の『賃金の低廉な労働者の労働条件の改善を図る』という法目的にも鑑みると、何らかの対処をすることが必要であると考え、こうした観点から審議を行った」とし、また、「本年度の目安の金額が、従来と比較して高い水準にあることも踏まえ、今後、中央最低賃金審議会において、最低賃金の引上げが及ぼす影響について慎重に検討していく必要があると考え」などとする補足説明が配布された。

全国で最低でも800円に／労働者側

7月26日に取りまとめられた、「中央最低賃金審議会目安に関する小委員

報告」によると、労働者側委員は「最低賃金の水準が、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第一条に規定する法の目的を満たしているかどうかという観点から議論することが必要である」と述べ、「賃金改定状況調査の第4表に基づく最低賃金の引上げ幅の議論のみならず、最低賃金のあるべき水準を重視した議論が必要である」と指摘。

また、「目安制度の目的が、地方最低賃金審議会が地域別最低賃金を決定する際の基本的事項や賃金水準の全国的整合性を図ることであること等を踏まえれば、地域間格差を拡大する目安を示すことは不相当であり、その縮減をはかることが重要である」と主張した。

さらに、「生産年齢人口の減少など人口動態の変動を踏まえた上で、労働生産性を高めつつ、労働の質や量の変化に応じて最低賃金水準を引き上げることが重要である」と強調。また、「家族の生活に必要な賃金水準を確保するとともに、所得格差に歯止めをかける観点からは、現在の地域別最低賃金の水準は不十分であり、特に地域における労働者の生計費と賃金を重視しつつ、雇用戦略対話の全国で最低でも800円、全国平均1,000円という目標到達へ向け、早期にその道筋を示す目安額とすべきである」と主張した。

第4表を重視した議論を 行うべき／使用者側

一方、使用者側委員は「わが国の景気は緩やかな回復基調にあるものの、国内総生産（GDP）の約6割を占め

る個人消費は伸び悩むとともに、為替は円高傾向にあり、イギリスのEU離脱問題などによって、世界経済の不透明感が一層増している中、テロへの世界的な不安などと相まって、日本経済の先行きに関する懸念は高まっている」と指摘。また、「中小企業については、倒産件数は減少しているものの、企業数は、2009年の420万から2014年には381万社に減少するなど廃業は依然として多く、人手不足や事業継承の問題も深刻化しており、総じて厳しい経営状況にある」と主張した。

さらに、使用者側委員は、「近年の最低賃金が、景気や経営の実態とは関係なく、いわゆる『時々々の事情』によって大幅な引き上げが行われ続けてきた」との認識を示し、「地域別最低賃金の近傍で働く労働者が増加している中で、中小零細企業の経営体質を強化する支援策が拡充されることなく、最低賃金を大幅に引き上げること」への懸念を表明した。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）における、最低賃金に関する記載については「最低賃金を毎年、自動的に3%引き上げることを意味するのではなく、名目GDP成長率が3%を下回る場合は、当該経済状況に配慮し、最低賃金の引上げを抑えるものである」との認識を示すとともに、「『ニッポン一億総活躍プラン』の検討を始めた昨年秋と比べて、我が国経済の状況や、中小企業を巡る経営状況が悪化している点を考慮すべきこと」にも言及した。

また、「中小企業、小規模事業者全体の生産性向上が達成されておらず、

図表 加重平均額と上げ率の推移（全国・ランク別）

年度 ランク	平成 18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28改訂 目安	上げ額 上げ率
全 国	673 (0.75)	687 (2.08)	703 (2.33)	713 (1.42)	730 (2.38)	737 (0.96)	749 (1.63)	764 (2.00)	780 (2.09)	798 (2.31)		24 (3.01)
Aランク	710 (0.71)	730 (2.82)	752 (3.01)	769 (2.26)	792 (2.99)	804 (1.52)	817 (1.62)	836 (2.33)	855 (2.27)	875 (2.34)		25 (2.86)
Bランク	674 (0.75)	689 (2.23)	704 (2.18)	710 (0.85)	724 (1.97)	725 (0.14)	734 (1.24)	747 (1.77)	763 (2.14)	781 (2.36)		24 (3.07)
Cランク	647 (0.47)	658 (1.70)	669 (1.67)	673 (0.60)	686 (1.93)	691 (0.73)	699 (1.16)	711 (1.72)	725 (1.97)	742 (2.34)		22 (2.96)
Dランク	612 (0.33)	620 (1.31)	629 (1.45)	631 (0.32)	643 (1.90)	648 (0.78)	654 (0.93)	666 (1.83)	679 (1.95)	695 (2.36)		21 (3.02)

(注) 1. 金額は適用労働者数による加重平均時間額（円）。 2. ()内は引き上げ率（%）。 3. 各ランクは、各年度における適用ランク。

政府の支援施策も不十分である中で、各種統計データに基づかずに、引上げの具体的な根拠が説明できない目安を示すことになれば、地方での審議において大きな混乱を招くことになる」と主張した。

その上で、今年度の最低賃金の決定にあたっては、「最低賃金法の原則である、地域における労働者の生計費、賃金及び通常の事業の賃金支払能力の3要素に基づき、最低賃金引上げの前提条件である名目GDP成長率、中小企業や小規模事業者の生産性向上に向けた支援の状況、取引条件の改善等に関する状況を踏まえながら、各種統計データ、特に、中小零細企業の賃金引上げの実態を示す賃金改定状況調査結果の第4表のデータ(注)を重視した議論を行うべきである」と主張した。

ニッポン一億総活躍プラン等に 配意した調査審議に特段の配慮 ／公益側

このように、労使の意見の隔たりが大きかったため、平成28年度における地域別最低賃金額の改定目安としては、次のような公益委員見解がまとめられた。それによると、Aランク（千葉、東京、神奈川、愛知、大阪）は25円、Bランク（茨城、栃木、埼玉、

富山、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島）は24円、Cランク（北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡）は22円、Dランク（青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）は21円とされた。

こうした取りまとめに至った理由について、見解では「今年度の目安審議に当たって、平成23年2月10日に中央最低賃金審議会において了承された『中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告』の4(2)で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における合理的な自主性発揮が確保できるよう整備充実努めてきた資料を基にするとともに、『ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）、経済財政運営と改革の基本方針2016（同日閣議決定）及び日本再興戦略2016（同日閣議決定）に配意した』調査審議が求められたことに特段の配慮をした上で、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率が低下してきたこと、影響率が高まる傾向にあること等、諸般の事情を総合的に勘案して

審議してきた」と説明した。

最低賃金をめぐっては、「ニッポン一億総活躍プラン」等の中で、「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る」などとされていた。

また、7月13日に開催された経済財政諮問会議でも、安倍首相より「本年度は、名目GDPの成長率にも配慮しつつ、全国加重平均で1,000円を目指す初年度である。本年度については、3%の引上げに向けて、最大限の努力を払っていただくよう、厚生労働大臣、経済産業大臣にはお願いしたい。特に中小企業・小規模事業者への支援に遺漏なきようお願いする」旨が指示されていた。

注 なお、賃金改定状況調査結果の第4表によると、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率は、男女及び産業計で1.1%（平成27年度比0.2ポイント増）となっている。

（調査・解析部）